

特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告 (令和7年度実施分の報告) についてのお知らせ

データ支援部
ナショナルデータベース課

目次

- 重要なお知らせ
- 特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告
- 実績報告の手順
- 実績報告データを作成する
- 実績報告データの提出方法等
- 暗号化について
- 受付・点検処理、受付結果の連絡
- 実績報告完了後の受付件数の確認
- 実績報告データの差し替え
- オンライン資格確認等システムへの連携
- オンライン提出への変更
- その他

担当部署・組織名称及び所在地の変更

1 担当部署の変更

令和8年度より、実績報告の担当部署が変更となりました。

(旧) 分析評価部統計情報課 ⇒ **(新) データ支援部ナショナルデータベース課**
電子媒体の送付時やお問合せの際はご留意願います。(P25参照)

2 組織名称の変更

令和8年10月1日より、支払基金の名称が変更となりました。

(旧) 社会保険診療報酬支払基金 ⇒ **(新) 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構**

3 本部事務所の所在地変更

令和8年9月24日より本部事務所の所在地が変更となりました。実績報告データ等の送付先及び各種お問合せの際はご留意ください。

※ 旧所在地に郵送された場合は、転送に時間を要するため、受付結果の還元まで通常よりお時間をいただきます。あらかじめご了承ください。

所在地	: 〒135-0061 東京都江東区豊洲2丁目1番9号 豊洲セイルパークビル7階
組織名称	: 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
担当部署	: データ支援部 ナショナルデータベース課
ホームページ	: https://www.hpdx.or.jp/ (ドメイン名を変更しています)
電話番号	: 03-3591-7441 (代表) ※電話番号に変更はありません

特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告

1 報告対象保険者

特定健康診査等の実施状況に関する結果を医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（以下「DX審査支払機構」）へ報告する保険者は、**高齢者医療制度における後期高齢者支援金等を納付される保険者**となります。

よって本部・支部等の組織となっている保険者は、後期高齢者支援金等を納付される保険者（本部）が他の保険者（支部）分も取りまとめて報告願います。

2 特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告データの作成

保険者がDX審査支払機構に報告する特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告（以下「実績報告」という。）データは、次に掲げる通知及び仕様等に基づき作成することとなります。

ア 令和5年7月31日付け厚生労働省保険局長通知「保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した特定健康診査等の実施状況に関する結果について」の一部改正について（保発0731 第3号 令和5年7月31日）

イ 厚生労働省ホームページの「[電子的な標準様式 第4期（2024年度～2029年度）](#)」に公表されている仕様説明書及びXMLスキーマファイル

ウ DX審査支払機構が実績報告データ受付時に行う「実績報告データのチェック条件」

エ 厚生労働省ホームページ「[第4期特定健康診査・特定保健指導に関するQ & A](#)」

3 実績報告データの報告期限等

5月から実績報告データの受付を開始し、報告期限は令和8年11月2日(月)※です。

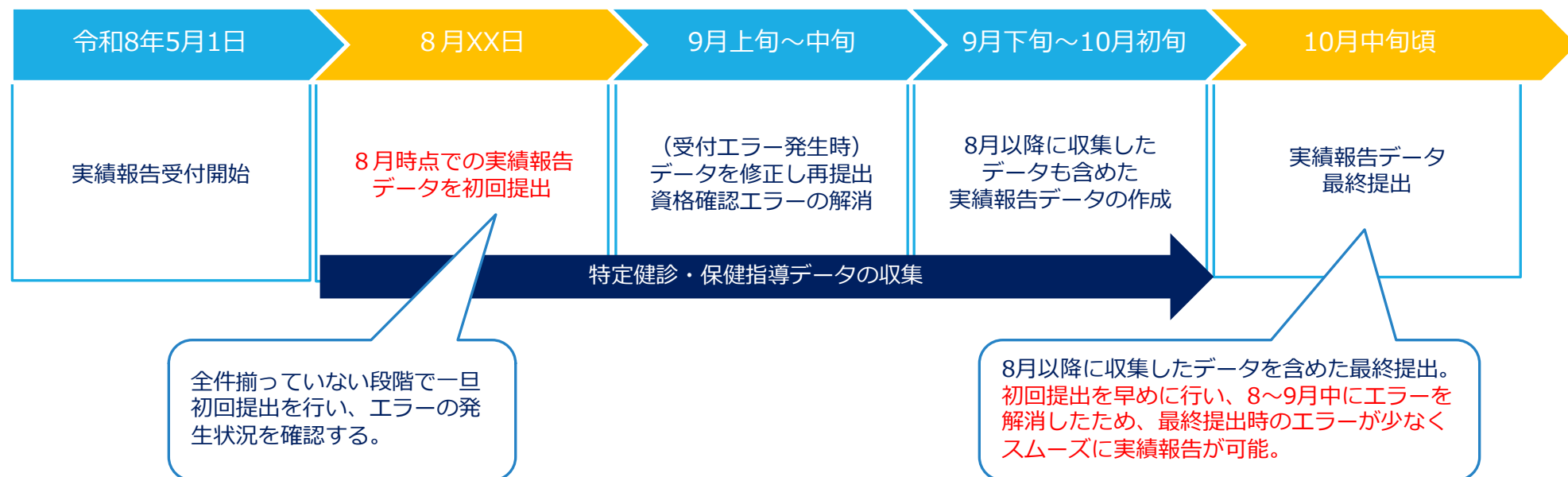
※受付エラー及び資格確認エラー修正に伴う再提出を含む。

実績報告データについては、報告期限内であれば複数回の提出（差替え）が可能であるため、受付エラー及び資格確認エラーの修正期間を想定した、報告期限前の早期報告にご協力を願います。

実績報告データの差替え方法についてはP18を参照願います。

（提出例）

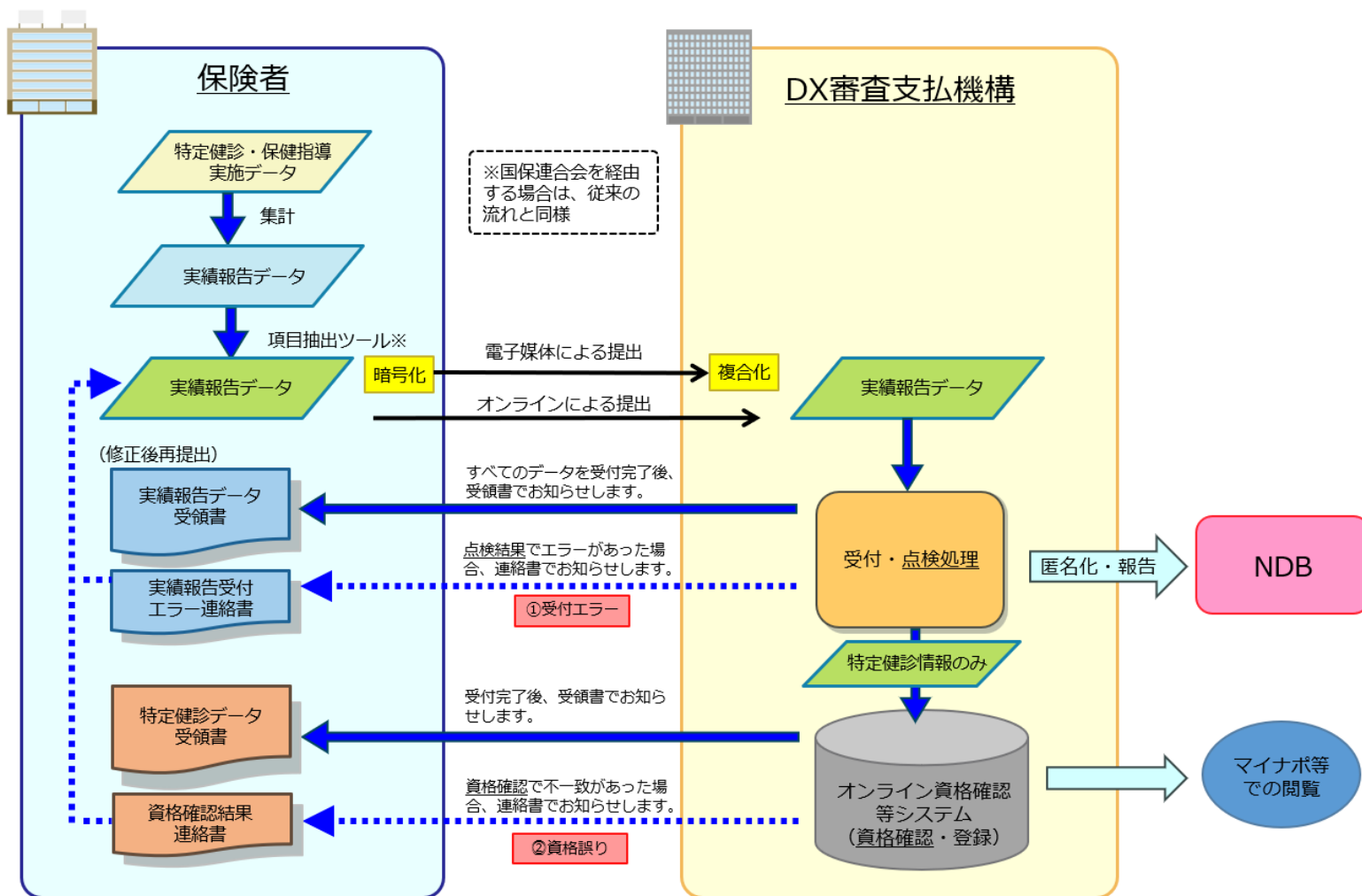
8月XX日に初回提出したところ、エラーが発生しただけでなく、保険者で使用しているシステムの不具合により受付件数が想定より少ないことが判明。報告期限に余裕があったため、システムを改修し、10月中旬頃には正しい件数で報告することができた。



特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告

4 特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告に係る業務の流れ

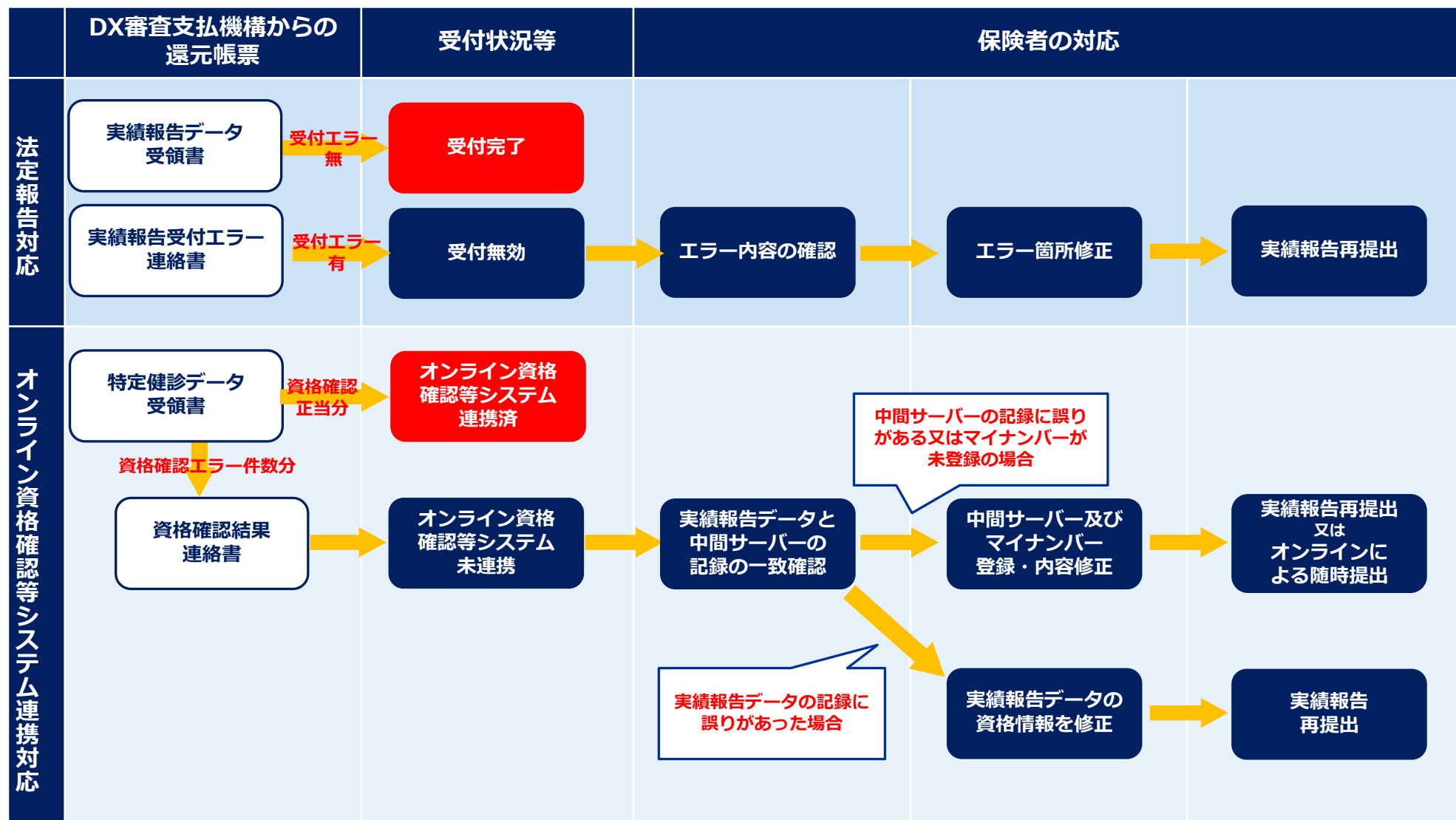
保険者は、各年度の末日における特定健康診査等の実施状況の結果として厚生労働大臣が定める事項を電磁的記録によりDX審査支払機構へ報告することとされています。



※項目抽出ツールは、国が配布しているソフトウェア。

特定健康診査等の実施状況に関する結果の報告

5 還元帳票（受領書・エラー連絡書等）に基づく確認のフロー図

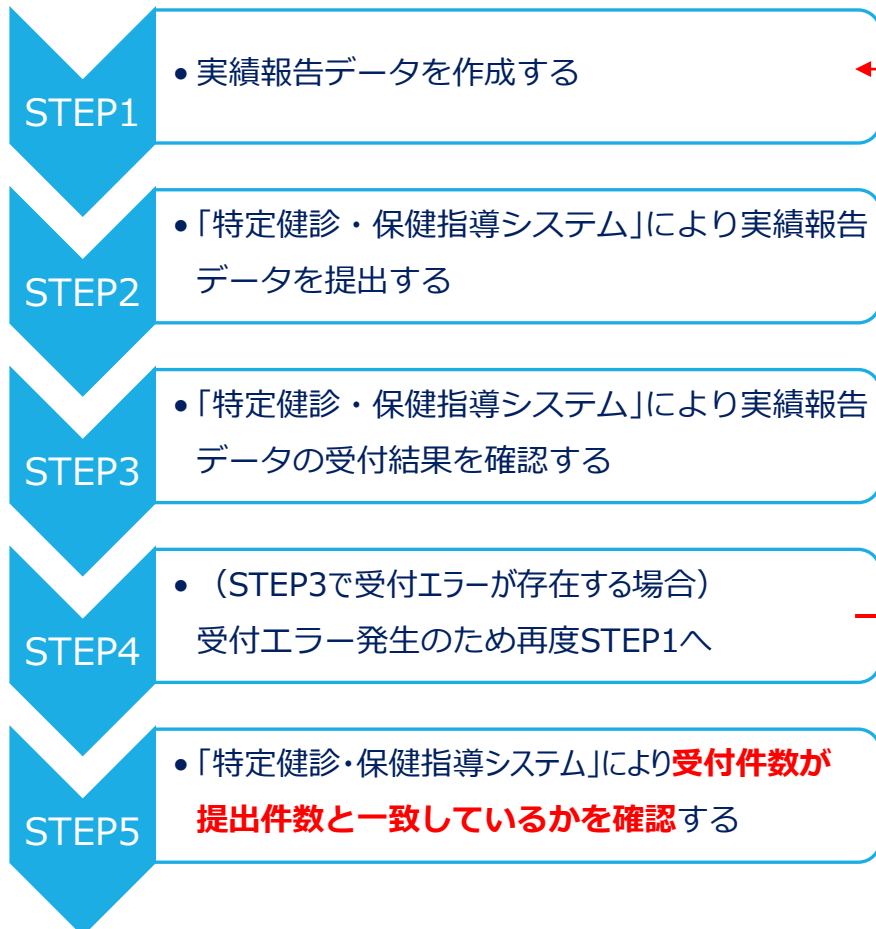


※DX審査支払機構がオンライン資格確認等システムに保持する資格情報は「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行日である令和2年10月1日以降の情報となります。

実績報告の手順

- 実績報告の手順は以下のとおりです。

1 オンラインによる提出の場合



2 電子媒体による提出の場合



報告完了

実績報告データを作成する

- 提出いただく実績報告データ（XML形式）の構成は以下のとおりです。

【提出用アーカイブの命名規則とアーカイブ構成】

01234567_94899010_202500001_5.zip

保険者番号 固定 報告対象年度 実施区分コード
アーカイブ分割識別番号

実施区分コードは「5」で固定

01234567_94899010_202500001_5.zip

01234567_94899010_202500001_5 ルートフォルダ

aix08_V08.xml	交換用基本情報ファイル
CHECKUP	特定健診情報ファイルフォルダ
h0123456720250000000NN.xml	特定健診情報ファイル（個票）
GUIDANCE	特定保健指導情報ファイルフォルダ
g0123456720250000000NN.xml	特定保健指導情報ファイル（個票）
SUMMARY	集計情報ファイルフォルダ
XSD	スキーマファイルフォルダ

DX審査支払機構への実績報告データの提出は、オンライン又は電子媒体のいずれかの方法となります。

1 オンラインによる提出

ア 「特定健診・保健指導システム」により提出（送信）願います。受付期間は5月1日から11月2日までの平日9時から21時までとなります。

イ 実績報告データの提出方法を媒体による提出からオンラインによる提出へ変更する場合は、P24を参照願います。

ウ 「特定健診・保健指導システム操作手順書」はDX審査支払機構ホームページに掲載しています。

参考 オンラインでの提出状況

実績報告の受付情報よりオンラインでの提出状況は、右のグラフのとおりです。

オンラインによる提出のメリットはP23を参照願います。

DX審査支払機構トップページ

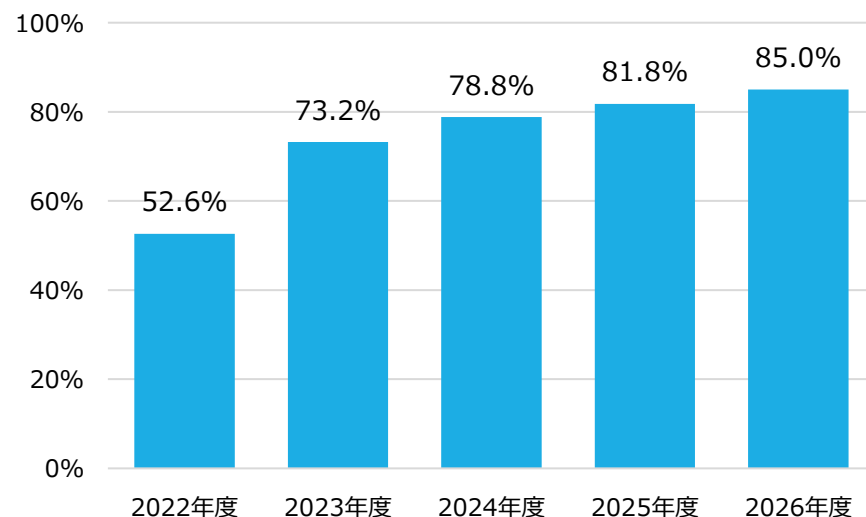
(<https://www.hpdx.or.jp>)

⇒オンライン資格確認・データヘルス等

⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診等関係業務

⇒**2.特定健診・保健指導システム操作手順書**

オンラインで提出している保険者の割合



2 電子媒体による提出

ア 電子媒体により実績報告データを提出される場合は、DVD-R又はCD-Rで作成し、暗号化のうえ提出願います(P12参照)。また、電子媒体には、資料1「提出用電子媒体への表記例」のとおり、保険者番号等を記入願います。

イ 実績報告データを提出する際には、資料2「特定健診・特定保健指導実績報告データ電子媒体送付書」を添えて送付願います。

ウ オンラインによる提出をご検討されている場合、詳細はP23を参照願います。

資料1 提出用電子媒体への表記例

レーベル面にシール等を貼付せずに、直接印字又は油性ペンで記入してください。



資料2 特定健診・特定保健指導実績報告データ電子媒体送付書

実績報告データを電子媒体にて提出される際に同封してください。

なお、様式はDX審査支払機構ホームページに掲載しています。

DX審査支払機構トップページ (<https://www.hpdex.or.jp/>)

- ⇒オンライン資格確認・データヘルス等
- ⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診関係業務
- ⇒実績報告・随時提出をされる保険者の方
- ⇒提出用様式集
- ⇒**特定健診・特定保健指導実績報告データ電子媒体送付書**

初回の提出時には「提出種別」欄の記載は不要です。2回目以降に提出される際は該当の種別に「○」をつけてください。

- ・修正後提出分…エラー修正後に再提出する場合
- ・差し替え分……データ追加等に伴い、媒体を差し替える場合

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 御中

特定健診・特定保健指導実績報告データ電子媒体送付書

保険者番号		
保険者名称		
提出種別 ^{※1}	修正後再提出分	差し替え分
提出年月日	令和 年 月 日	
媒体種類 ^{※2}	DVD-R	CD-R
媒体枚数	枚	
所在地等	【住 所】 〒 【電話番号】 【内線番号】	
担当者	【所属部署】 【氏 名】	

※1 提出種別は2回目以降の提出の場合のみ、該当するものに○を付けてください。

※2 媒体種類は該当するものに○を付けてください。

電子媒体により実績報告データを提出する際には、保険者において実績報告データを暗号化してから、電子媒体へ記録する必要があります。

なお、暗号化はDX審査支払機構から送付している「健診等データ暗号化・復号化ソフトver2.0」をお使いください。

資料3 特定健診・特定保健指導実績報告データ暗号化ソフト請求書

「健診等データ暗号化・復号化ソフトver2.0」がお手元にならない場合は、「特定健診・特定保健指導実績報告データ暗号化ソフト請求書」により、DX審査支払機構本部あて請求願います。

送付先

〒135-0061 東京都江東区豊洲2丁目1番9号
豊洲セイルパークビル7階
医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
データ支援部 ナショナルデータベース課 宛

なお、様式はDX審査支払機構ホームページに掲載しています。

DX審査支払機構トップページ (<https://www.hpdx.or.jp/>)

- ⇒オンライン資格確認・データヘルス等
- ⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診関係業務
- ⇒実績報告・随時提出をされる保険者の方
- ⇒提出用様式集
- ⇒[特定健診・特定保健指導実績報告データ暗号化ソフト請求書](#)

別添 4

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 御中

特定健診・特定保健指導実績報告データ暗号化ソフト請求書

保険者番号			
保険者名称			
請求年月日	令和	年	月 日
送付先住所等	【住 所】 〒		
	【電話番号】	【内線番号】	
担当者	【所属部署】		
	【氏 名】		

14

提出後の受付件数の確認

報告期限後に「特定健診・特定保健指導データの提出が漏れており、追加で報告したい」といった申し出が増えています。**報告期限後は実績報告データの追加や修正ができないため、実績報告の提出後は、下記の方法で受付件数が保険者の把握している提出件数と一致しているか必ず確認**してください。

1 オンラインの場合

受付件数については、特定健診・保健指導システム上の①「報告状況確認」ボタンを押下し受付件数を確認する方法、②実績報告データ受領書により確認する方法、のいずれかの方法にて確認することができます。

資料6 特定健診・保健指導システムの実績報告状況確認画面

特定健診・保健指導システム

接続先 : 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 最終ログイン時間 : 2021/01/05 12:00
利用者名 : オンライン保険者

令和2年度分 実績報告状況確認

処理状況(受付エラー)が存在する場合、実績報告データを一括削除のうえ、エラーデータを修正し再度すべての実績報告データを報告する必要があります。
※実績報告データの一括削除は資格確認完了後に可能となります。
資格確認の状況は資格確認結果画面より確認できます。

再報告 : 処理状況(受付エラー)が存在する場合「データ一括削除」ボタンにより実績報告データを削除のうえ、エラーデータを修正し再度すべての実績報告データを報告して下さい。
報告完了 : 実績報告が完了した場合、実績報告状態(受付完了)が表示されます。
差し替え : 報告完了後に実績報告データを変更する場合、「データ一括削除」ボタンにより実績報告データを削除のうえ、再度すべての実績報告データを報告して下さい。

2021/01/05 12:00 現在 最新状況に更新

アーカイブ		受付件数			受付不能件数			処理状況	
総数	分割識別番号	特定健診	保健指導	合計	特定健診	保健指導	合計		
01	01	2021/01/05 12:00	10	10	20	0	0	0	処理済

実績報告状況

① 報告状況確認

② 実績報告データ受領書

受付完了
データ受領書
CSVデータ受領書
データ一括削除

①報告状況確認ボタンを押下し受付件数を確認する方法

1. 特定健診・保健指導システムの「報告状況確認」ボタンを押下します。
2. 表示された受付件数が提出件数と一致しているかを確認します。

②実績報告データ受領書により確認する方法

左画面の「実績報告状態」より各帳票のPDFファイル又はCSVファイルがダウンロードできます。
(次ページ参照)

受付結果の連絡（受付完了した場合）

データ受領書はオンラインの場合のみCSV形式でもダウンロードできるため、「特定健康診査受付件数」及び「特定保健指導受付件数」より受付件数の確認を行ってください。PDF形式で確認する場合は電子媒体の場合の「実績報告データ受領書」と同じレイアウトになるため、P17を参照願います。

資料7 特定健診・特定保健指導 実績報告データ受領書のCSVファイル

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	1	令和 6 年度分	特定健診・特定保健指導	実績報告データ受領書						
2	2	受付年月日：	令和 7 年 1 0 月 3 1 日	提出先機関名：	医療情報基盤・診療報酬審査支払機構	保険者：	06000000	保険者名：	A保険組合	御中
3	3	総アーカイブ数	特定健康診査受付件数	特定保健指導受付件数	集計情報受付件数	受付件数合計				
4	4	1	① 3000	② 400	③ 17	④ 3417				
5										

- ①受領した特定健診情報ファイル数
- ②受領した特定保健指導情報ファイル数
- ③受領した集計情報ファイル数（正当：17ファイル）
- ④受領したファイル数の合計

特に、①、②の件数が提出件数と一致しているかをご確認ください。

2 電子媒体の場合

電子媒体による提出の場合、DX審査支払機構より「特定健診・特定保健指導 実績報告データ受領書」が返送されますので、記載のある受付件数と提出件数が一致しているかを確認願います。

資料 8 特定健診・特定保健指導 実績報告データ受領書

令和 2 年度分 特定健診・特定保健指導 実績報告データ受領書

令和 3 年 1 月 5 日
医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

保険者：06000000 オンライン保険者 御中

総アーカイブ数	2	
受付件数	特定健康診査	300
	特定保健指導	50
	集計情報	17
	合計	367

- ①受領した特定健診情報ファイル数
- ②受領した特定保健指導情報ファイル数
- ③受領した集計情報ファイル数
(正当：17ファイル)
- ④受領したファイル数の合計

特に、①、②の件数が提出件数と一致しているかをご確認ください。

※オンライン・電子媒体提出分とともに報告期限（11月2日）後の差し替え・追加はできませんので提出後は必ず受付件数を確認いただくよう願います。

実績報告データの差し替え

受付完了後、実績報告データを差し替える必要が生じた場合は、次の方法で提出願います。
差し替えが必要になった場合も報告期限は令和8年11月2日(月)です。

1 オンラインによる提出

「特定健診・保健指導システム」の操作手順書を参照のうえ、当該システムで提出済の実績報告データを削除後、再度すべての実績報告データを提出願います。

2 電子媒体による提出

資料2「特定健診・特定保健指導実績報告データ電子媒体送付書」を添えて、再度すべての実績報告データを提出願います。

DX審査支払機構にて提出済の実績報告データを削除し、差し替え分を受付します。

1 資格確認の実施

特定健診情報はオンライン資格確認等システムに連携されます。

資格確認結果は、P13の「特定健診・特定保健指導実績報告データ受領書（資料4）」またはP14の「特定健診・特定保健指導実績報告受付エラー連絡書（資料5）」と併せてオンライン資格確認等システムの「特定健診データ受領書（資料9）」及び「資格確認結果連絡書（資料10）」を発行し連絡します。

資料9 オンライン資格確認等システム 特定健診データ受領書

本受領書は必ず発行されます。登録状況を確認願います。

オンライン資格確認等システム 特定健診データ受領書		
		令和〇〇年〇〇月〇〇日
保険者: 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇保険者 御中		医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
アーカイブ名		
特定健康診査	受付件数	①
	受付エラー件数	②
	資格確認エラー件数	③
	登録件数	④

- ①受付件数
- ②受付件数のうち、受付エラーとなった件数
- ③受付件数のうち、資格確認エラーとなった件数
- ④受付件数のうち、オンライン資格確認等システムへ登録された件数

資料10 オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書

資格確認の結果、エラーが発生した場合に発行します。

本連絡書でお知らせする資格確認エラーは、実績報告に記録された資格情報と中間サーバーにご登録いただいている令和2年10月1日以降の資格情報とが不一致となったものです。

資格確認エラーを解消されない場合、当該エラー分はオンライン資格確認等システムへ連携されず、マイナポータルで加入者本人による健診情報等の確認を行うことができません。

ただし、特定健診等の実施状況は正当に処理されていますので、実績報告としては完了しています。

オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書

令和〇〇年〇〇月〇〇日
医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

保険者：〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 保険者 御中
 アーカイブファイル名：〇〇〇〇〇〇〇〇_〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇_〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇_〇.zip

(ファイル識別) (氏名) (被保険者証等記号) (被保険者証等枝番) (エラー状況)	(XMLファイル名) (健診等実施機関番号)	(郵便番号) (生年月日) (被保険者証等番号) (健診等実施機関名称)	(男女区分)
(ファイル識別) (氏名) (被保険者証等記号) (被保険者証等枝番) (エラー状況)	(XMLファイル名) (健診等実施機関番号)	(郵便番号) (生年月日) (被保険者証等番号) (健診等実施機関名称)	(男女区分)
(ファイル識別) (氏名) (被保険者証等記号) (被保険者証等枝番) (エラー状況)	(XMLファイル名) (健診等実施機関番号)	(郵便番号) (生年月日) (被保険者証等番号) (健診等実施機関名称)	(男女区分)
(ファイル識別) (氏名) (被保険者証等記号) (被保険者証等枝番) (エラー状況)	(XMLファイル名) (健診等実施機関番号)	(郵便番号) (生年月日) (被保険者証等番号) (健診等実施機関名称)	(男女区分)

資格確認エラーとなった最大300レコード
を表示します。

なお、オンライン提出により還元するCSVファイルについては、最大2,000レコードを記録しています。

2 受付結果別対応方法

実績報告データの受付後、受付エラー及び資格誤りの有無に応じた対応方法は以下のとおりです。

パターン	受付状況	対応方法
①受付エラー：なし ②資格誤り：なし	・実績報告は完了しています ・提出されたすべての特定健診情報がオンライン資格確認等システムへ登録されています	対応不要です
①受付エラー：なし ②資格誤り：あり	・実績報告は完了しています ・提出された特定健診情報のうち、資格情報が確認されたもののみオンライン資格確認等システムへ登録され、マイナポータルで加入者本人による情報等の確認が可能です	②資格が誤っているデータを修正し、実績報告として再提出願います ②または、 提出形態がオンラインである保険者の場合、対象データのみ別途「閲覧用ファイル」として送信し、オンライン資格確認等システムへ登録願います
①受付エラー：あり ②資格誤り：なし	・実績報告は完了していません ・提出された特定健診情報のうち、受付エラーが生じていないもののみオンライン資格確認等システムへ登録され、マイナポータルで加入者本人による情報等の確認が可能です	①受付エラーをすべて修正し、実績報告を再提出願います (実績報告データ受領書が発行されなければ報告は完了しません)
①受付エラー：あり ②資格誤り：あり	・実績報告は完了していません ・提出された特定健診情報のうち、受付エラーが生じていないもの、かつ、資格情報が確認されたもののみ、オンライン資格確認等システムへ登録され、マイナポータルで加入者本人による情報等の確認が可能です	①受付エラーをすべて修正し、実績報告を再提出願います (実績報告データ受領書が発行されなければ報告は完了しません) ②資格誤りについても、受付エラーと併せて修正し実績報告として再提出願います ②または、 提出形態がオンラインである保険者の場合、対象データのみ別途「閲覧用ファイル」として送信し、オンライン資格確認等システムへ登録願います

3 資格確認エラーが発生した場合の対応方法

P20の「資格確認結果連絡書（資料10）」でお知らせする資格確認エラーが発生していてもP13の「特定健診・特定保健指導実績報告データ受領書（資料4）」が発行されている場合、実績報告は完了しています。

ただし、当該エラー分はオンライン資格確認等システムへは登録されず、特定保健指導の「見える化」集計に反映されない場合があります。マイナポータルで健診情報の確認等ができません。

また、実績報告データは、データヘルス計画における共通評価指標に用いられるとともに、「後期高齢者支援金の加算・減算制度」における対象保険者の評価に用いられます。資格確認エラーとなったデータは、一部の指標の集計に算入されない場合がありますのでご留意願います。

なお、資格確認エラーは、主に下記の要因で発生しています。解消をご希望される場合は『対応方法』を参照願います。

	状況	対応方法
マイナンバー未登録 中間サーバー未登録	■ 報告対象者のマイナンバーが未収集又は未提出のため、中間サーバーに未登録 ■ マイナンバーに誤登録がある ■ 報告対象者が中間サーバーに未登録	中間サーバーの記録を確認 → 中間サーバー登録又は中間サーバー修正 → 実績報告再提出又はオンラインによる随時提出
報告データと中間サーバーの記録の不一致	■ 資格情報が不一致・未記録 (保険者番号・記号・番号・枝番・生年月日) ■ 記録方法が不一致 例1: 「10」 ≠ 「000010」 (前にゼロ入力) 例2: 「10」 ≠ 「_10」 (前にスペース入力)	中間サーバーの記録を確認 → 報告データを修正 → 実績報告再提出 (正しい資格情報による実績報告の再提出をお願いします。)

※DX審査支払機構がオンライン資格確認等システムに保持する資格情報は「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行日である令和2年10月1日以降の情報となります。

1 オンラインによる提出のメリット

オンラインのメリットは以下のとおりです。是非、オンライン提出への変更をお願いします。

- オンラインによる随時提出により、**加入者本人がマイナポータルで最新の健診情報を確認することが可能**になり、予防・健康づくりにつなげることができます。
- 特定健診情報の随時提出は、「**後期高齢者支援金の加算・減算制度**」の減算要件における項目の**1つ**となっています。
- 実績報告では、
 - ・ 提出ファイルの**暗号化と郵送作業が不要**になります。
 - ・ 特定健診・特定保健指導実績報告データ受領書及び特定健診・特定保健指導実績報告受付エラー連絡書等の**即時取得**が可能になります。
 - ・ 帳票PDFファイルのほか、**CSVファイルでも結果を還元**します。
- 特定健診情報の**保険者間引継ぎ機能が利用可能**になります。

機能	電子媒体	オンライン	オンラインのメリット
特定健診・特定保健指導の実績報告	○	○	・ 実績報告の受付結果が即時取得可能 ・ 帳票PDFファイル・CSVファイルを還元
特定健診情報の随時提出	×	○	・ 「後期高齢者支援金の加算・減算制度」の減算項目に該当
40歳未満の事業者健診情報の随時提出	×	○	・ 「後期高齢者支援金の加算・減算制度」の減算項目に該当 ※ 2025年度以降配点変更
特定健診情報の保険者間引継ぎ	×	○	

オンライン提出への変更

2 オンライン提出への変更手続き

電子媒体による提出からオンライン提出へ変更される場合は、DX審査支払機構宛てに下記のいずれかの届出を毎月20日までにご提出願います。様式はホームページに掲載しています。

後日、「特定健診・保健指導システム」を利用するために必要なログインID・パスワードを送付します。

資料11 特定健診・特定保健指導に関する保険者変更届

DX審査支払機構の費用決済代行業務を利用している場合に所在する都道府県のDX審査支払機構審査委員会事務局へご提出ください。

DX審査支払機構トップページ (<https://www.hpdx.or.jp/>)

⇒様式集

⇒保険者の方

⇒7.特定健診・特定保健指導

⇒特定健診・特定保健指導に関する保険者変更届

資料12 オンラインによる健診等実績報告データ及び随時提出届出書

DX審査支払機構の費用決済代行業務を利用していない場合にDX審査支払機構本部事業統括部へご提出ください。

DX審査支払機構トップページ (<https://www.hpdx.or.jp/>)

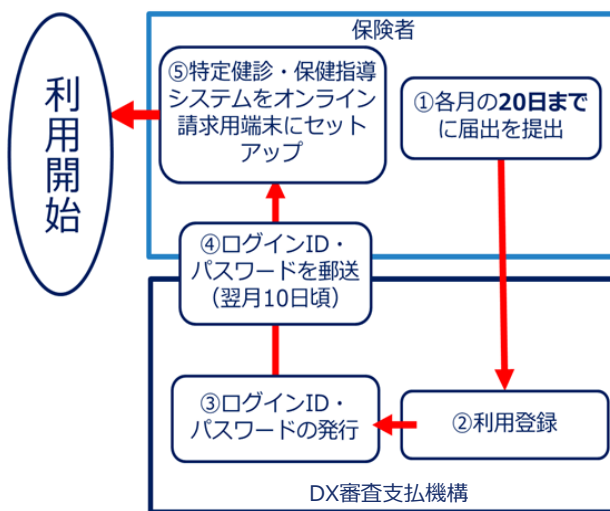
⇒様式集

⇒保険者の方

⇒10.特定健康診査等の実施状況結果報告等

⇒オンラインによる健診等実績報告データ及び随時提出届出書

【利用開始までの流れ】



※オンライン請求ネットワークへの接続及び利用にあたっての環境は、レセプト業務に使用するオンライン請求用端末がご利用いただけます。

※特定健診・保健指導システムセットアッププログラムは、オンライン請求システム上の「電子証明書ダウンロードサイト等」から取得することが可能です。

1 提出後の電子媒体の取扱い

提出いただいた電子媒体は、一定期間保管のうえ、責任をもって破碎処理いたします。
電子媒体の返還はできませんので、ご了承ください。

2 共同情報処理システムを使用した提出

共同情報処理システムを使用して実績報告データを提出される場合の提出方法及び日程等は、委託ベンダにご確認願います。

3 報告先

実績報告データの送付先及び各種お問合せ先は、DX審査支払機構本部となります。

〒135-0061 東京都江東区豊洲2丁目1番9号 豊洲セイルパークビル7階

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 データ支援部 ナショナルデータベース課

TEL 03-3591-7441 (代表)

E-mail toukei02@hpdx.or.jp

令和8年9月に本部事務所を移転いたしました

4 ホームページのご案内

本業務に係る各種様式及びデータのチェック条件等を公開していますので、参照願います。

DX審査支払機構トップページ (<https://www.hpdx.or.jp/>)

⇒オンライン資格確認・データヘルス等

⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診関係業務

⇒**実績報告・随時提出をされる保険者の方**